

第1回第17期北海道生涯学習審議会センター一部会議事概要

日 時 令和6年(2024年)10月30日(水)13時30分～15時00分

場 所 北海道立生涯学習推進センター創作実習室

出席者 平田委員、松田委員、宮田委員、吉岡委員(4名)

(事務局)伊藤所長、本田主幹、工藤主査、森主査、斉藤社会教育主事、中村社会教育主事、増田主任、小林主任、和田主事(9名)

〈次第〉

1 開会

2 挨拶

3 委員紹介

4 事務局紹介

5 説明

北海道立生涯学習推進センター一部会について

6 議事

(1) 部会長・副部会長選出

(2) 令和6年度北海道立生涯学習推進センター運営計画について

(3) 令和6年事業実施状況について

(4) 道民カレッジ事業について

(事務局)

本日は初めての委員の方もいらっしゃいますので、議事に入る前に、お手元の資料1-1によりまして、北海道生涯学習審議会センター一部会について説明をさせていただきます。センター部会は「北海道生涯学習審議会規則」第3条の規定に基づき、北海道生涯学習審議会の専門部会として設置されております。「北海道生涯学習審議会規則」につきましても、補足資料に記載しております。

資料1の第2条をご覧くださいますと、所掌事務は、「北海道生涯学習推進センターの事業の運営に係る専門的事項について検討し、検討結果を審議会に報告すること」となっており、今年度は、多様なニーズに応じた講座の学習コンテンツの企画・提供に関することや、学び直しのニーズに対応した学習支援プログラムの提供に関するることなど、道民カレッジ事業について御審議いただきたいと考えております。

今年度のセンター部会は年2回、本日と来年3月の開催を予定しております。以上でございます。

それでは、議事に先立ちまして、これからの進行を、仮の議長にお願いしたいと考えています。なお、仮議長につきましては、第16期副部会長の松田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、松田委員、お願いいたします。

(松田委員)

それでは、議事(1)第17期生涯学習審議会センター部会の部会長、副部会長の選任を行います。センター部会設置要綱第4条第2項により、「部会長及び副部会長は委員が互選する」となっております。部会長、副会長の選任に御意見はございませんか。ございませんでしたら、事務局で案をお持ちでしたら、よろしくをお願いします。

(事務局)

では、事務局で案を用意しておりますので、お諮りいたします。事務局では、部会長に松田委員、副部会長に宮田委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(一同)

異議なし。

(松田委員)

了承いただきました。それでは、部会長には私、副部会長には宮田委員に決定させていただきます。

(事務局)

それでは、この後の進行を部会長にお願いいたします。

(松田部会長)

それでは、議事(2)に入ります。令和6年度センター運営計画について、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

前期第16期最後の、3月21日の部会におきまして、計画案をお示ししたところでございます。松田部会長、吉岡委員におかれましては、計画案は御覧いただいているところです。

資料2「令和6年度北海道立生涯学習推進センター運営計画」1ページをご覧ください。(1)基本方針につきましては、当センターは、本道における生涯学習振興の拠点施設として、市町村や高等教育機関及び産業界と連携を図りながら、社会の進展や地域の要請にこたえる事業を総合的に行い、道民の皆様の様々な学習が促され、それらの活動が豊かに展開されるよう支援することと定められております。

また、(2)の主な機能といたしましては、「調査・研究」、「指導者の養成・研修」、「学習情報の提供・相談」、「学習機会の提供」、「教育メディアの利用促進」を担っております。

では、3ページをご覧ください。「調査・研究」につきましては、障がい者の生涯学習に関する調査研究に加え、社会教育主事の配置状況や市町村における生涯学習の推進体制に係る整備状況等、社会教育指導者の実態に関する調査を実施しております。

続きまして、「指導者の養成・研修」につきましては、4ページ、5ページに記載をしております研修会等を実施しており、5ページ上段の「社会教育実践型研修会」と「地域住民のためのデジタルリテラシー向上講座」につきましては、新規事業となっております。これらを含めて今年度の新規事業につきましては、後ほど、御報告いたします。

6ページをご覧ください。「学習情報の提供・相談」につきましては、ホームページ「生涯学習ほっかいどう」を運営しており、目的別、対象者別に講座や実施機関を検索することができるようになっています。

なお、ホームページにつきましては、令和7年10月までに改修を予定しており、3月に開催い

たします、第2回のセンター部会において、ホームページの改修内容などについても報告させていただけるものと考えております。

続きまして、8ページにつきましては、ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ、通称、道民カレッジについてです、道民カレッジにつきましては、委託事業として実施しております。

道民カレッジは、全道的な生涯学習機会の体系化や、総合的な観点から生涯学習関連機関が連携を図り、道民の生涯学習機会を全道各地に広げることを目的に開設されておりました、これまでに3万5千人を超える方々がカレッジ生として登録をしていただいております。

では、ホームページ「生涯学習ほっかいどう」のほか、道民カレッジのページをご覧いただきながら、担当から事業内容等を説明させていただきます。

(事務局)

こちらの画面は、生涯学習に関する情報を提供している「生涯学習ほっかいどう」のトップページです。こちらのページの生涯学習情報データベースというページの中で、講座や講師・指導者の情報を提供しています。

具体的には、講師・指導者情報では、みなさんが求めているキーワードやジャンルによって対象となる講師の方の情報が出てきます。また、講座・講習会の情報につきましては、同じように求められているキーワードや分野に応じて検索していただいて、道民カレッジに関連して、講座の情報を提供させていただきます。

(事務局)

初めて部会に参加し、「生涯学習ほっかいどう」を御覧になったことがない方がいらっしゃるかと思ひ紹介させていただきました。

続きまして、資料2の8ページ下にあります、「ウ 多様な学びの機会充実支援事業」につきましては、道民カレッジ事業の一環として実施しており、後ほど、詳しく担当から説明をさせていただきます。

9ページの(5)「教育メディアの利用促進」の「イ 視聴覚教育に関する教材の貸出」につきましては、市町村や関係団体等の生涯学習活動を視聴覚教材の貸出により支援しており、9月末現在で46件の貸出実績がございます。附属視聴覚センターのホームページから視聴覚教材の検索もできる形になっております。

以上、ここまで研修事業以外の事業計画につきましては、途中の実績等を踏まえて、説明いたしました。研修事業につきましては、この後、詳しく各担当から説明しますが、ここまでで何か御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

(松田部会長)

ただ今、御説明いただきましたが、何か質問等がございますか。

(吉岡委員)

調査研究のところで、障がい者の生涯学習に関する調査研究のほかに、もう一つとおっしゃっていませんか。

(事務局)

もう一つは、調査業務でありまして、調査業務につきましては、社会教育主事の配置ですとか、各市町村の生涯学習の整備状況調査を行っているところであります。

(吉岡委員)

調査業務は計画に記載しなくてもよいのですか。

(事務局)

私の説明が適切でありませんでした。調査研究業務としては、障がい者の生涯学習に関する調査研究の一つであります。

(吉岡委員)

承知しました。8ページ下、「ウ 多様な学びの機会充実支援事業」につきましては、この後の説明ですか。

(事務局)

そうです。この後、研修事業内容は、担当から途中経過を含めて報告します

(吉岡委員)

8ページ、ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ、道民カレッジについてですが、講師情報について説明がありましたが、名前が載っている方でお亡くなりになっている方がいらっしゃいます。定期的に更新していると思いますが、どの程度で更新作業をしているのでしょうか。

(事務局)

学習相談員がいた時については、お亡くなりになったなどの情報を把握した段階で、情報を削除する作業を行ってきたところですが、定期的にこの後も更新作業を行っていく必要があります。

(宮田委員)

いつお亡くなりになったのですか。

(吉岡委員)

今年なのですぐに反映できないとは思いますが、定期的には更新していかななくてはならないのかと思いました。

(松田部会長)

関連すると、佐々木貴子さんは教育大をお辞めになっています。

(吉岡委員)

頻繁にはチェックできないと思いますが、できるだけ最新の情報を掲載した方がよいと思います。

(事務局)

市町村等の皆さんにお届けする情報なのでなるべく新しい情報を発信するように努めてまいります。

(平田委員)

今の話ですが、頻繁に更新はできないと思いますので、何年何月時点など、1年に1度か2度、チェックすることで、時点の情報ですということを入れればよいのではないのでしょうか。

(事務局)

情報更新については課題でしたので、参考にさせていただきます。

(松田部会長)

私から2点よろしいでしょうか。6ページのホームページのところ、先ほどの講師のところにも関わりますが、道民カレッジとして道教委が紐付けて、講師派遣される方のみ紹介しているのでしょうか。

(事務局)

講師情報提供は、道民カレッジ事業ではなく、生涯学習推進センターの業務として、ホームページ「生涯学習ほっかいどう」で情報発信しているものです。当センターの研修事業ですとか、道教委の事業で講師をしていただいた方で、許可をいただいた方を登録しています。市町村やいろいろな団体から問い合わせがあった時に中繋ぎをする、講師紹介バンクです。

(松田部会長)

講師謝金、条件は一律なのでしょうか。

(事務局)

お呼びになる市町村、団体の旅費、謝金基準と、講師の方との折り合いは、双方で調整していただき、私どもは講師紹介を中繋ぎする形です。

(松田部会長)

民間では様々な講師や有益な講座がたくさんあると思います。そこと紐付けるのは営業的にどうなのかと思いますが、そこで連携とかできないのでしょうか。制限があることはわかるのですが、とても有益な方がいらっしゃるの、紐付けるというか、紹介できないのでしょうか。

(事務局)

道民カレッジのホームページでは、登録いただいた様々な団体の講座情報は御紹介していますが、講師の紐付けは今まではしておりません。

(松田部会長)

やはり難しいですか。

(事務局)

現在の講師情報紹介は、当センターの研修事業、道教委の研修事業で講師をしていただいた方を登録しているのに加え、今年度から基準を作りまして、講師の方から登録を希望された場合につきましては、所長が承認することにしております。その際、資格や大学等の所属の証明をいただくことにしています。いろいろな方を講師として登録するということはしておりません

(松田部会長)

自薦もよいのですか。

(事務局)

そうです。

(松田部会長)

私がお願いしたいと言いましたら、登録していただけるのでしょうか。

(事務局)

そうです。

(吉岡委員)

生涯学習推進センターで紹介してくださる講師となると、社会的に信頼されている方であるという、安心感があります。あまり誰もかれもとなると、信頼が揺らいでしまうので、一定程度の基準が必要となるかと思います。

(松田部会長)

もう1点、視聴覚教育に関する視聴覚教材の貸出しに関することで、昨年度40数件という実績が報告されていましたが、実体としてのメディアが少なくなり、実績も年々落ちてきているのかと思います。昨年度のセンター部会の中でおっしゃっていたように、視聴覚センターがなくなれ

ば困るという自治体もあるということで、私からもお話ししたのですが、アーカイブ的なウェブ上での物をどのくらい進められるのでしょうかと話をしたと思うのですが、そのあたりの変化、取組はございますか。

(事務局)

大変申し訳ありません。前年度からの引継ぎとして把握しておりませんでした。もう一度、御助言いただいてよろしいですか。

(松田部会長)

たぶんこれから使われるのは実体メディアよりは、ウェブ上のアーカイブ的なメディアの方がよく使われるようになり、コンテンツを揃えていく必要があるのではないかと話した記憶があります。

そこで著作権の問題もあり難しいという話も出ていました。それが当たり前になってからスタートするより、それを踏まえながら、先取りで3年後、どうするのかなと考えることが必要なのかなと考えました。

(事務局)

いろいろと調整させていただき、検討させていただきます。申し訳ありませんでした。

(平田委員)

視聴覚教材と言ったときに、先ほどサイトでDVD、フィルム、ビデオテープという例が挙げられていたのですが、オンデマンド教材のようなものが含まれているのかお聞きしようと思っていて、運営計画2ページの2(4)の学習機会の提供のイに学習コンテンツのICT化の推進と書かれているのですが、教材をオンライン上で公開ということなののでしょうか。

(事務局)

道民カレッジでは、インターネット講座があります。

(平田委員)

運営計画2ページの2(5)のインターネット等による視聴覚教材活用の普及啓発は、それには当たらないのでしょうか。

(事務局)

過去、道民カレッジ主催事業として作成したインターネット講座をDVD化して、視聴覚センターの教材として整備しています。

(事務局)

これ以降、研修事業につきましては、担当から報告させていただきます。

(事務局)

資料3-1「令和6年度(2024年度)北海道社会教育セミナー事業報告書」1ページをご覧ください。「北海道社会教育セミナー」は、「1趣旨」に記載していますように、地域づくりや人づくりを推進する生涯学習・社会教育の中核を担う社会教育主事等の専門性を高めるとともに、関係する生涯学習関連施設を含む行政職員や社会教育委員等各種委員、社会教育団体関係者等が一堂に会して、地域の生涯学習・社会教育を推進する上での課題と、その解決に向けた方策について理解を図ることを目的に、毎年実施しております。

今年度は、「2 開催日時」及び「3 開催場所」に記載しておりますとおり、5月30日(木)～31日(金)に「かでの2・7」で実施をし、181名が参加しました。「5 参加者の属性」とし

ましては、生涯学習・社会教育を担当する職員が87%、経験年数1～5年目が62%となっており、ほぼ例年と同じ割合となっております。

2ページ目「6 プログラム」につきましては、経験年数が少ない参加者が多いため、前年度から基礎講座を設定しており、内容といたしましては、下段(3)基礎講座の①のアとイに記載の通り、「事業の企画・立案のポイント」・「事業におけるリスクアセスメント」や、3ページ上段②に記載の通り、夜間中学に係る現状について学びました。

アンケートでは、「セミナー全体の満足度」「内容がねらいに即したものであったか」「基調講演について」「研究協議について」「基礎講座について」等を聞いています。

本日は、時間の都合上、一つひとつ丁寧に説明することは難しいですが、基礎講座につきましては、参加者にとって適切な内容であることがうかがえたため、次年度も、社会教育の考え方や現状等の基礎的な内容を扱うプログラムの時間を設定したいと考えております。

続きまして、資料3-2「社会教育人材の継続的な学習機会について」をご覧ください。資料では、社会教育主事講習を軸とした3つの研修事業をお示ししております。

当センターでは、令和2年度より文部科学省からの委託により、社会教育主事講習をオンライン会議システム「Zoom」を活用し、実施しております。

今年度はすでにA日程が終了しており、道内外から43名が修了しました。現在、B日程を実施していますが、134名が受講しています。

オンラインで実施することで、受講者にとって、移動や費用等の負担が軽減されるとともに、全国の受講者と共に学ぶことができるというメリットがある一方で、対面での学びの場ですとか、社会教育主事講習における学びを深化されるための研修会を求める声が多く寄せられたことから、社会教育主事講習のプレ研修という位置づけで「社会教育入門講座」を年6回、社会教育経験者のフォローアップ研修という位置づけで「社会教育上級研修会」を年3回、社会教育主事講習のフォローアップ研修という位置づけで「社会教育実践型研修会」というものを年3回連続研修として実施することにより、社会教育人材の継続的な学習機会を確保し、資質・能力の更なる向上や多様な場での活躍促進を目指しています。

(事務局)

それでは、資料3-3「令和6年度(2024年度)社会教育入門講座(第1回～第4回)事業報告書」1ページをご覧ください。社会教育入門講座は、今日現在までに延期になりました5回目を除き全6回の講座が終了しております。参加者は興味のあるテーマを選択して参加することができます。

第1回は「生涯学習・社会教育に関する基礎的事項や今日的な課題」について扱い、社会教育の定義や社会教育行政の支援の在り方について学びを深めました。第2回・第3回は社会教育施設について、第4回は生涯スポーツについて、第5回は地域と学校の連携・協働、第6回は「子どもの人権」について扱いました。

このテーマ設定については、本講座が社会教育主事講習のプレ研修という位置付けであることから、社会教育主事講習の科目の一つである「生涯学習概論」と紐付けて、決定しております。

本日は、時間の都合上、丁寧に振り返ることはできませんが、これまで参加した方のうち、「今年度初めて社会教育を担当している」と回答した割合が毎回約5割程度、講座の理解度について「よくわかった」と回答した割合が約6割以上となっております。社会教育に関する経験年数が少

ない方を対象とした「入門講座」としての一定の成果を挙げられているものと受け止めております。

次年度は、より一層参加していただきやすいよう、テーマ設定の工夫とオンラインでの開催に加えて、オンデマンド配信も検討しているところです

(事務局)

次に、資料3-4「令和6年度社会教育上級研修会(第1回)事業報告書」をご覧ください。社会教育上級研修会は、今日現在までに1回が終了しております。社会教育上級研修会は、年3回予定しており、参加者は興味のあるテーマを選択して参加することができます。

第1回は、「障がい者の生涯学習の学びの場を考える」をテーマに、札幌市で実施いたしました。上級研修会は、社会教育経験者のフォローアップ研修という位置付けであることから、社会教育の専門家である社会教育主事が地域の方々とともに地域づくりを行う上で必要となる技術や考え方に焦点を当て、オンラインではなく対面で実施したほうが効果的であると考え内容を扱っていきたいと思っております。

課題といたしましては、一層多くの方々に御参加いただくための工夫であると受け止めており、今後は、報告書に講師からのコメントや参加者のその後の様子を掲載するなど、読みたくなる報告書を意識しながら作成、あるいは発信していきたいと考えております。

(事務局)

次に、資料3-5「令和6年度社会教育実践型研修会事業報告書」をご覧ください。社会教育実践型研修会は、今日現在までに全3回が終了しております。本研修会は、他の講座・研修と異なり、1回目から3回目までのプロセスを経験することが重要と考え、原則3回全てに参加出来る方を対象としています。

また、実施方法につきましては、第1回目はオンライン、第2回目は厚真町での現地学習、第3回目は札幌市での企画提案発表とし、オンラインによる学びと対面による学びをミックスしながら、社会教育人材同士が共に学び合い、その過程においてネットワークを構築することができるよう支援していることがポイントとなっています。

成果につきましては、実際に取組が行われている場を見学しながら、現地の方の実践を直接聞くことにより、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を具体的にイメージすることができたこと、また、今後は、テーマの幅を広げ、今回の研修では触れることのできなかつた「福祉」「防災」「多文化共生」などについても触れることで、多様な社会教育人材の育成やネットワークづくりにつなげたいと考えております。

(事務局)

最後に、資料3-6「令和6年度地域住民のデジタルリテラシー向上推進事業」をご覧ください。

本事業は、公民館や図書館等の社会教育施設などの場を積極的に活用し、地域住民等に向けたデジタル関連の知識や技術を習得するための有効な講座や研修を道内各地で展開することにより、道民全体のデジタルリテラシーの向上を図ることを目的としています。こちら講師については、NTTドコモやソフトバンクから派遣いただいております。

2ページ以降は平取町から提出のありました報告書となっており、むかわ町が実施、今後は、乙部町、北見市、八雲町で実施をする予定です。以上でございます。

(松田部会長)

ただ今の御説明に御質問等はありませんか。

(宮田副部会長)

私は、2年前に社会教育主事講習を受けさせていただいて、その時にチームとしてオンラインでしたが、だいたい80名ぐらいの仲間がいました。このような感じで研修で自分の立場を共有しながら、フォローアップしていくのかと思うのですが、社会教育主事講習を受け終わった、教育機関ではない一般の職に就いている方々が、フォローアップ研修を受けている割合はどのくらいになるのでしょうか。

(事務局)

実践型研修は15名が受講しました。上級講座は11名の受講がありました。このうち、一般の方、民間の方の受講者数はすぐにお伝えできないのですが多くない状況です。

(宮田副部会長)

そういう方たちに向けたアプローチというか、実際、私も資料を見させていただいて、参加したかったなと思ったのですが、実際にはメールアドレスが変わっていてメールが届かなかったり、資料を道教委のホームページから探すのですが、例えば、普段の業務が忙しすぎて、ホームページを見ることができない時に、もう終了しているとか、そういうことも実際あったりして、どのようにこの情報が民間と呼ばれる、普通の事業所に勤めている私たちの所に届くのかな。教育委員会にお勤め場合は、上司から言われた、広報から情報が来たということがあると思うのですが、今後、取り組まなくてはならないのは、地域に根差して活躍している方々が、社会教育というものを知ったうえで、地域の問題を解決していくことです。だとしたら、私のようなものが、もっともっと研修が必要なのかな。もう少し情報を伝えてもらったら嬉しいのかなと思いました。

(事務局)

副部会長のおっしゃるとおりです。教育委員会等へは一斉メールで事業案内をしているところですが、今後、受講者同士のつながりづくりも大切にし、その横のつながりかも活用しながら、研修事業の周知、発信について、至急に広報の体制を整えていかななくてはならないと感じました。

(事務局)

社会教育主事講習のA日程の受講者の方から、民間の方の声掛けにより、フェイスブックで任意であります。社会教育士の会のようなものをつくりたいという相談を受けています。自然発生的に動きが出ると、つながりが深まっていくのかなと考えます。行政から情報を提供するだけでなく、学習した者同士がつながる、働きかけも必要なのだと感じています。

(松田部会長)

受講された方々のネットワークではなく、初めて出会う仕掛けというのも必要なのではないかと考えます。ホームページだと取りにいかないとなかなか到達しないのですが、今は流れてくるのが主流、トレンドになっていると思うと、こんなのがあったら受けたかったのに終了しているということがあればもったいないなと思います。待ちの姿勢の方々に伝えるのは、どうかと思うかもしれませんが、必要な届け方なのかなと思っていて、先ほどの(2)のところの広報計画のところもありましたが、有志であればSNS等もよいのかもしれませんが、道教委がチャンネルを持っていることはあるのですか。

(事務局)

昨年から、道教委社会教育課では、YouTube チャンネルをもっております。チャンネル登録者数が 262 名ですので、さらに発信していく必要があります。

また、社会教育主事講習については、口コミで広がって、講習を受けたいと相談を多く受けています。令和 2 年度から始まった講習ですが、今回の B 日程では、134 名の受講申込みがありました。

(事務局)

北海道教育委員会公式の X、旧 Twitter があります。今年の夏に当センターが参加したカルチャーナイトの広報では記事を投稿しましたが、当センターの研修事業では発信していませんでした。道教委教育政策課広報広聴係では、積極的に公式の X 旧 Twitter を活用するようにと話しておりますので、ホームページだけではなく、事務局が話した YouTube を含めて、既存の媒体を有効に活用していくよう検討していきます。

(松田部会長)

最近のトレンドを考えると、短い動画が一番効果が高いのかなと、Ti k Tok だったり、インスタのストーリーだったり、そのチャンネルを使われると、若い世代も目に触れる機会が多くなる。目に触れる機会が多くなる仕掛けがあるといいなと思いました。

うちの学生たちは石狩市の社会教育のフェイスブックの発信に関わっています。お年寄りに教えながら自分たちで発信していく。学生はフェイスブックをやらないので、勉強になっているという話をしていますが、インスタだとなかなか届かないので、そういった連携はありなのかなと感じました。科学大などはデジタル環境に強い大学だと思うので、大学と連携するのもありなのかなと思いました。

(平田委員)

今、事業報告がありました。評価の指標というものをどのようなところにおいてらっしゃるのかと思いました。例えば、参加者数だったり、テーマ設定だったり、そういったものがあるのでしょうか。もし、ない場合であれば、今、御報告いただいた報告書が一定の範囲に公開されることで、成果を周知するという形なのだとしたら、報告書を初めて見ましたが、事業によってかなりフォーマットが違います。参加者数はかなり重要だと思いますが、書かれている場所がかなり違うなという印象がありました。

もし仮にホームページや別の形で公開するのであれば、ここに載せるもので重要なものが事業の取組の指標になると思いますので、せめて同じ形で提示されていると見やすいなと感じました

(事務局)

本日午前中の社会教育主事のミーティングでセンター部会において、事業報告をするに当たり、担当として思いを持って報告書を作成しているが、フォーマットについては、次年度に向けて考えて行こうと話したところでした。

見ていただく方にもわかりづらいところもありますので、すぐの事業から統一したフォーマットで作成しようかという検討も話題に出たところです。事業報告書はホームページに公開しておりますが、道教委として教育推進計画において、参加者数や満足度については、評価の指標としては設定していません。

(平田委員)

では、計画通り開催したということが評価の指標ですね。

(事務局)

講座単体としては、満足度を評価の指標として扱っていますが、全体としてのトータル的な指標を設定していませんので、今後、検討していかなければならないかと考えています。

(平田委員)

ちなみにアンケートの質問項目は統一されていますか。

(事務局)

アンケートの質問項目には、満足度をお聞きする項目を入れています。

(松田部会長)

今の件について私も思っておりまして、統一されていないところがあり、内容によっては違いがあることはわかるのですが、統一されていますと比較もできますし、データも出るのではないかと考えていました。

ニーズをもっと調査した方がよいと思ひまして、どんなことがしたいですか、どんな講師を呼んだらいいですかとか、どんなことをやりたいですかとか、そんなことがあるとより具体的に参加者のニーズを拾い上げることができると感じました。

(吉岡委員)

様々な研修、セミナーに取り組んでいて、特に北海道社会教育セミナーを受講した方の声では、近年で一番良かったと、評価いただいている、良かったなと思っております。このセミナーで評価が高いのは経験年数ごとにグループワークをしたとのアンケート回答がありましたが、これは前年度にリクエストなどはあったのですか。

(事務局)

昨年度からこのように経験年数ごとにグループワークを行っています。市町村の社会教育担当になって間もない人たちが、多く参加しています。市町村では、ベテランの職員が退職し中堅職員が少ない市町村が多い傾向にあると承知しています。そこをフォローアップしていく必要もあり、基礎講座も設定しているのが、評価していただいていると考えています。

(吉岡委員)

センターの皆さんは、そのようなところを見極めて講座を作っていくのだと思います。そのようなところがみなさんから評価いただいたのだと思います。

私自身は、社会教育主事講習が全面オンラインはどうかと思っているのですが、B日程は134名も受講されているということで、大事なことであるなと思っていて、社会教育主事講習が対面でない形をいろいろな研修会を開くという形でフォローするというやり方もありかしらと少し思い始めております。

社会教育の全国集会にも携わっていますが、東北大学では対面でやっていますので、そうすると受講者のつながりが濃くなって、集会の担い手ということで社会教育の集会に、社会教育主事講習を受けた学校教員の方が非常に協力してくれました。副部会長のように民間のお立場で社会教育士として活躍されている方のためにも、オンラインで主事講習を受けるけれども、北海道はそのあとのフォローもばっちりだという形になればよろしいかと思ひました。

1点質問で、社会教育の指導者養成研修が充実してきているなと思ひますが、情報提供された

り、社会教育の研修の中では位置付けていらっしゃると思いますが、家庭教育支援のリーダーシップを向けている方への支援はどのようになっていますか。なぜ、そのようなことを言うかというところ、PTA活動が衰退していると言われていて、あと、乳幼児期の子育て支援センターなど、たくさん整備してきましたけれども、すぐにお仕事に復帰される方が増えて、支援センターを使う方が非常に少なくなっている。短期間しか使っていないで、そこで支援者の人が支援したくても、すぐに仕事に復帰してしまって、人と人とのつながりを作りづらいという課題があります。やっぱり社会教育でそこを頑張らなくてはいけない時代が来てしまったのではないかと思っております。もう少し何かの形で充実していったらよいのではないかと思いますので、意見としてお伝えしておきます。

(事務局)

家庭教育支援に関しては、当センターの研修事業としては扱っていない分野のテーマです。北海道・東北ブロックの生涯学習推進センターの研修会に参加してきましたが、家庭教育支援者に対する研修事業を実施しているセンターもあるようですので、情報収集などしてまいります。

(松田部会長)

次の議事に入ります。道民カレッジ事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4のポンチ絵1枚に整理させていただいております。道民カレッジ事業につきましては、道民の多様化する学習ニーズに対応するため、様々な学習機会を構築・提供し、生涯にわたる学習活動の推進の取組事業として展開しております。

道民カレッジ事業の内容は、主催講座・学習単位の認定・普及啓発及び情報提供となっております。毎年度、業務委託契約により実施しております。令和6年度は「北海道生涯学習協会」と契約締結し、道民カレッジ事務局として運営を行っております。

また、令和6年度から道民カレッジ事業の付随した事業として、先ほど説明のありました「地域住民のデジタルリテラシー向上推進事業」を当センターが直営で、「高等学校卒業程度の学力習得に向けた地域における学びのステップアップ支援促進事業」並びに「義務教育未修了者等の学びの機会充実に向けたオンデマンド教材開発調査事業」を業務委託契約により実施しております。

第16期のセンター部会において、義務教育未修了者、不登校児童生徒等「学びたい」という意思をもつ者へのオンラインを活用した学習機会の確保という論点で議論されてきたところでもあります。これを踏まえ令和6年度は、学びの場の創出という視点での事業展開を行っており、その主な4つの事業について進捗状況を説明いたします。

まず1つ目に、道民カレッジ事業の主催事業において、新たに「義務教育未修了者等の学び直しのニーズに対応した学習支援プログラムの提供」を加えております。これは、主に自主夜間中学等がない市町村において延べ24回程度、集合型方式により義務教育未修了者をはじめとする、「学びたい」という人たちへの学びの場を提供するとともに、潜在的な学び直しのニーズの把握に取り組んでいるところです。9月末現在では、北見市で4回、帯広市で2回、新篠津村で1回実施しており、今後も順次実施を予定しております。

2つ目に、「地域住民のデジタルリテラシー向上推進事業」については、先ほど、森の方から説明したところなので、実績等はここでは割愛いたします。

3つ目に、「高等学校卒業程度の学力習得に向けた地域における学びのステップアップ支援促進

事業」は、令和5年度には実証研究として実施しており、令和6年度も国庫補助を受け、高等学校卒業程度認定試験の受験や不登校生徒の高校卒業に向けた学習支援及び学習相談を行うものとして、本年7月より事業を開始しているところです。

支援及び相談は、原則オンラインとしており、マンツーマンで実施し、支援にかかる費用は無料としていますが、オンライン通信に係る通信機器及び通信料は自己負担となっております。令和6年度は、「NPO 法人 Kacotam」と契約締結し、業務委託をしております。この事業は対象者を定員35名としており、9月末現在で支援希望者を含め現在18名で実施しております。

4つ目に、「義務教育未修了者等の学びの機会充実にに向けたオンデマンド教材開発調査事業」は、社会的背景や個別の学習の希望を踏まえ義務教育未修了者等を対象にオンデマンド教材に関する調査及び当該調査等を反映したオンデマンド教材の開発事業を6月より「株式会社城南進学研究社」と契約締結し、業務委託しております。

現在、オンデマンドのサンプル教材をテスト版として義務教育未修了者等100名を目安に提供し、教材を使用してもらい、学ぶ者のニーズをアンケート調査として実施しています。なお、アンケート調査の対象者は、公立夜間中学校や自主夜間中学校に協力いただくなどして実施しているところです。

今後、このアンケートの調査結果を元にテスト版を改良し、カスタム版オンデマンド教材として開発を予定しています。教科は、国、算、社、理、英の範囲内とし、学びを受ける者が過度の負担とならないような時間設定や科目内単元の工夫を図る予定です。

また、オンデマンド教材は開発後、道民カレッジのホームページでYoutube動画として公開し、いつでも学べるという環境を整備していくこととしております。

ただ今説明しました4つの事業は、第16期センター部会での議論を経て令和6年度から開始させていただいているため、現時点で成果をお示しするといった段階ではありませんが、現在の段階において下、潜在的な学びを必要とする者や学びたいと考える者がどのくらいいるのという把握や、高齢者層におけるオンラインの活用には、まだ課題があるところです。

また、オンデマンド教材は、まだできていませんので、その開発教材の評価や、それを実際に使ってもらった際のニーズ、作った教材を継続的に提供ができるかどうかなどの課題が想定されているところであります。

道民カレッジ本体であります、学習単位習得に加え、ただいま説明した事業が学びの場の創出となり、道民の生涯の学習機会の提供となるべく取り組んでいるところですが、各事業ともに現在進行形であり、予算削減の中、創意工夫を図っていく必要もあり、今後の事業展開に向けて、改めて取組内容や方向性について御意見いただければと思います。

(松田部会長)

ただ今の御説明に関して、御意見御質問などもございませんか。

(吉岡委員)

道民カレッジがかなり幅広く、義務教育未修了者の支援、高卒認定試験受験者に支援につながっていくということ、どんどん整理が進んでいく感じで良かったなと思います。我々が議論してきたことが形になってきたなと思います。

一方、公民館等の社会教育施設でオンラインが使えるのが3割程度だと前期の会議で話題になっていました。いくら広めてもオンラインを使えない施設があるのだと衝撃を受けたのですが、

その辺りはこの先、どのようになりそうですか。何か国で支援してくれることなどありましたか。

(事務局)

現在、そのような整備で使える補助金はないと承知しています。

(吉岡委員)

各自自治体で整備していくしかないのですね。北海道として応援したいと教材を作っても、なかなか地域の施設で受けたいと言っても受けられない、御自宅で受けることができればいいのですが、必ずしもそのような御家庭が多いというわけではないでしょうから、課題ですね。

(宮田委員)

オンデマンド教材の開発もそうですが、例えば、委託した内容はすべて委託業者に任せているのですか。例えば、サンプル教材のここは分かりにくかったとか、そのようなシステム的なこと、あと、人の認知的な能力、すべての情報は、委託業者に任せているのか、それとも、道教委のほうで、こういう情報を集約してほしいと言っているのでしょうか。

なぜ、そのような話をするかと言うと、オンデマンド教材の開発は、とても素敵だなと話を聞いていたのですが、サンプル教材を受けた御年配の方々が、何が分かって、何が分からないのかというところを委託業者にすべて委託してよいのかなと思いました。委託業者はサンプル教材を作ることに必死だけど、何が分からないのか、それをどのようにしていったらよいのか、システムなのか提示なのか、細かなところまで気づいてくれるのかということのを思いまして、不登校支援もそうですし、オンデマンド教材もそうですし、委託されているのはいいなと思う反面、ここだけは、大元だけはぶれない提示を、道教委から提案した方がよろしいのではないのでしょうか。

それによって、このサンプルは使えなかったから別の業者に頼もうとか、このサンプルを改善してもらおう、御年配の方に分かりにくいですから、福祉事業ですとか、認知症に長けている方をお願いしようとか、協力いただく幅が変わると思います。御高齢の方は、障がい者施設もそうですし、健常者が求めているものと、障がい者が求めているもの、認知症の方が求めているもの、理解の幅が違うので、そうなった時に健常者の知識で作ったものがどこまで通じるのかということ踏まえると、幅広い視野が必要だと思うので、委託されることはいいなと思いつつ、委託の大元は道教委で提案した方がよいのかなと、話を聞いていて思いました。

(事務局)

業務委託という形ではありますが、当然投げっぱなしという形ではなく、業務処理要領に沿った条件で進めていただく形になっています。その作り方が悪いから、別の業者へということは、入札でするので難しいところがありますが、実際、教材を作りたいから、こういった方々にアンケートを取って、サンプル教材がどういうところがだめだとか、このような教科を学びたいなど、アンケートについても、道教委が知らないところでやってもらうのではなく、我々と調整するような形にして進めています。実際、全部が終わった段階で、全てが出来ましたという形にしていません。

こういう方向に進んでほしいという助言を、委託というこちらがメインですので、助言するなどの工夫はさせていただきました。システムを作ったり、このような教材を作成したり、電子的な部分はむこうが専門ですので、何とかうまくいくようにやっている状況です。

もちろん、遠友塾という自主夜間中学にサンプル教材を試してもらっているのですが、サンプル教材には厳しい御意見をいただいたところです。かえって業者に対して失礼なのではないかと

いう意見もあったのですが、そのようなことを踏まえて、委託業者に御理解いただきながら、そういった方向性で教材を作りたいということで、業者として連携しながら取り進めているところでもあります。

(宮田副部長)

ちなみにその連携の方法は、道教委の職員と一緒に教材を見て、夜間中学のクラスのところアンケートに教えてくださいという方法ですか。

(事務局)

我々が遠友塾には行かずに、遠友塾のスタッフにお任せして、アンケートに答えてもらいました。サンプル教材のアカウントをもらって、御自分で教材を見て、意見をもらえたらよかったです。遠友塾の学生さんは高齢の方が多いため、操作が難しいこともあり、遠友塾のスタッフにやっていただきました。

(宮田副部長)

可能であれば、その現場で、言葉を文字に出来ない人もいますので、そこに直接聞いて、今の動画どうだったと聞いてみると、ちょっとこれ見づらいなど、取りこぼした言葉をこちらが受け止めて、委託業者と連携する取組ができればよかったのかな、それが社会教育なのかな。現場の声を聞くなどするとよろしいのかなと思いました。

(事務局)

自主夜間中学遠友塾のスタッフ、先生方の所には、担当二人が行きまして、こちらの意図ですとか、画面のつくりなど、このような視点で見ていただきたいなど、説明して来たところです。遠友塾の生徒さんだけでなく、スタッフの皆さんに指導者の立場から、教材を見ていただき、御意見をいただき、ありがたかったです。

委託業者も良心的でアンケート結果を踏まえて、当方の担当ともやり取りをさせていただきました。

(松田部長)

遠友塾に行かれることがありましたら、教材の評価や改善につながることもあるかもしれませんね。

(事務局)

3月の次回部会の時には、委員の皆様にも成果物を見ていただくことは可能でしょうか。

(事務局)

3月の次回部会には、委員の皆様にもいくつかの成果物の教材を見ていただくことができるかと思えます。

(松田部長)

私から1点だけですが、まず前提として、資料4上段には、「道民がいつでも、どこでも学べる」とあります。道民カレッジですから道民に限ったことになるかと思いますが、何となく誰でも入れたらよいかと思ったのですが、そうすると誰でも来てしまうと言う、そういう認識なのですか。

(事務局)

道民の方の目線で考えました。

(松田部会長)

なぜ、お伺いしたかと言うと、社会教育の中でもインクルーシブ教育は大事だと思いますが、在留外国人だったり、外国語を母語とする方々も多くいらっしゃると思います。その際に、「いつでも、どこでも学べる」とあっても、言葉が分からない、どこにアクセスしたらよいか分からないという方がいるのではないかと思ったのですが、そのあたり何か対応と言いますか、検討されていることはございますか。

(事務局)

この段階では入れていませんでしたが、地方に出て集合型で実施している「まなびカフェ」で御案内するチラシの中には、日本を本籍としない方でも大丈夫ですという表記はして展開はしていますが、厳密的にこのような視点で進めていきますとまでは明示できていないところです。

(事務局)

生涯学習審議会の本体の方では、今後、2回目以降ですね、議題の中で、外国人の方の学びの支援について、道教委として考えていくことなどについて、触れていく必要があるのではないかと考えておりました。

このようなことを踏まえまして、平田先生にお越しいただいたところでもあります。現段階では、義務教育未修了者等ということで、幅広く学びの支援が出来ていければと考えております。

(平田委員)

今の話に加えるならば、情報提供を多言語化しなければアクセスできないし、先ほど広報のお話があって、例えば、広報計画に SNS の利用は広報計画に記載がありませんが、対象としている範囲が、SNS にアクセスできる方々ではないのかなという印象が、地域住民のデジタルリテラシー向上推進事業を見ても感じました。

仮に「誰にでも」になって、日本語が母語でない人を含んでいくと、広報も多言語化しなくてはいけないし、アウトリーチの先も日本語を母語とする人と全く別なところになるので、なかなか既存のチラシに、そのような方も参加できますよという記載を含めても難しいところがあるのかなという気がしました。

かなりそれに特化した対応が必要となる一方で、夜間中学で義務教育未修了者の高齢の方と、一緒に日本語が満足に使うことができない小学校、中学校に通われている方が学んでいるという例がありますが、それは場所によっては数が限られますが、直接、地域のネットワークでお声掛けする方が、コストとパフォーマンスで考えると、いろんな言語で作って、いろいろなところと言うよりは、もしかすると効率的なのかもしれないと考えます。

(松田部会長)

地域のネットワークは必要ですね。

(事務局)

道立生涯学習推進センターとして、地域のネットワークの構築については、情報発信する必要もあるのかなと感じております。

(平田委員)

就学年齢の児童は、札幌近郊や札幌以外の地域では自治体で数えられるほどだったりすることもあるかと思えます。

(松田部会長)

聞いておりました、アウトリーチをするのか、積極的に広報をするのか、必要であれば、道教委としての対応を検討いただければと思います。

(松田部会長)

それでは、全体を通して落された方はいらっしゃいませんか。ありがとうございました。これにて、議事の進行は終わりたいと思います。続いて事務局から連絡をお願いします。

(事務局)

本日の会議録は作成後、メールにて送付いたしますので、御確認をお願いいたします。次にお集まりいただく第2回会議につきましては、来年3月を予定しております。開催日程等につきましては、委員の皆様のご都合を伺って調整し、改めてお知らせいたします。

それでは、本日の全日程を終了いたします。長い時間、ありがとうございました。